

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公開番号】特開2016-214887(P2016-214887A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-110806(P2016-110806)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立により遊技者に有利な特別遊技を行うか否かを判定する特別遊技判定手段と、

演出画像を表示する演出画像表示手段と、

前記演出画像として、前記演出画像表示手段に複数の登場人物どうしの会話を文字で表示し、前記特別遊技判定手段による判定結果の予告を行う予告画像表示手段とを備え、

前記予告画像表示手段は、前記複数の登場人物のうちの一の登場人物の発話を示す第1発話画像を表示し、前記複数の登場人物のうちの他の登場人物の発話を示す第2発話画像を表示可能であり、

前記第2発話画像は、前記他の登場人物が発話していることを示唆し、かつ前記第1発話画像が示す前記一の登場人物の発話に対する回答とならない発話を示唆する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記の目的を達成する本発明は、次のような遊技機として実現される。この遊技機(例えば、パチンコ遊技機100)は、始動条件の成立により遊技者に有利な特別遊技を行うか否かを判定する特別遊技判定手段(例えば、遊技制御部200)と、演出画像を表示する演出画像表示手段(例えば、画像表示部114)と、前記演出画像として、前記演出画像表示手段(例えば、画像表示部114)に複数の登場人物どうしの会話を文字で表示し、前記特別遊技判定手段(例えば、遊技制御部200)による判定結果の予告を行う予告画像表示手段(例えば、画像表示部114)とを備え、前記予告画像表示手段(例えば、画像表示部114)は、前記複数の登場人物のうちの一の登場人物の発話を示す第1発話画像を表示し、前記複数の登場人物のうちの他の登場人物の発話を示す第2発話画像を表示可能であり、前記第2発話画像は、前記他の登場人物が発話していることを示唆し、か

つ前記第1発話画像が示す前記一の登場人物の発話に対する回答とならない発話を示唆する、ことを特徴とすることができる。